

豊後高田市
西日本電信電話(株) 大分支店

豊後高田市様との災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

豊後高田市(豊後高田市長:永松 博文)と、西日本電信電話(株) 大分支店(支店長:江原 和裕)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定書を締結し、順次、設置を進めていきます。

記

1. 概要

大規模災害時等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

日時 2017年1月23日(月) 11時～

場所 豊後高田市役所 高田庁舎 3階 応接室
(豊後高田市是永町39番地3)

出席者 豊後高田市 市長 永松 博文(ながまつ ひろふみ)
西日本電信電話(株) 大分支店 支店長 江原 和裕(えはら かずひろ)

- 式次第 (1)開会の辞
(2)協定書の調印
(3)写真撮影
(4)挨拶 豊後高田市 市長 永松 博文
西日本電信電話(株)大分支店 支店長 江原 和裕
(5)閉会の辞

3. 運用開始時期

2017年2月以降、準備が整い次第開始。

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難所4か所、9回線

NO	避難所	回線数	所在地
1	豊後高田市高田庁舎本館2階コスモスホール	3	豊後高田市是永町 39 番地 3
2	中央公民館	3	豊後高田市玉津 987 番地
3	真玉公民館	1	豊後高田市中真玉 2144 番地 12
4	香々地公民館	2	豊後高田市見目 110 番地

5. 特設公衆電話の開設

開設にあたっては、被災状況等を考慮して豊後高田市と西日本電信電話(株)大分支店が協議して決定します。開設されない場合もありますのでご注意ください。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、豊後高田市から西日本電信電話(株)大分支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

西日本電信電話(株)大分支店では、今後県内の各自治体様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

- ・ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。
- ・最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。